

令和6年度 処遇改善に関する具体的な取り組み状況について

「介護職員等処遇改善加算」Ⅰ又はⅡを算定する場合は、職場環境等の改善に係る取り組みについてホームページへの掲載等により公表すること。具体的には、介護サービスの情報公表制度を活用し、職場環境等要件を満たすために実施した取組項目を「事業所の特色」欄で選択すること。当該制度における報告の対象となっていない場合には、各事業所のホームページを活用する等、外部から見える形で公表することも可能となっています。

○入職促進に向けた取り組み

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組み等の明確化

○資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課の連動
- ・エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポートをする担当者）制度等導入
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

○両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

○腰痛を含む心身の健康管理

- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施

○生産性向上のための業務改善の取組

- ・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

○やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

処遇改善に関する加算の算定状況について

介護保険事業所名	処遇改善加算
特別養護老人ホーム清流苑	処遇改善加算Ⅰ
清流苑ショートステイ事業所	処遇改善加算Ⅰ
特別養護老人ホーム明治清流苑	処遇改善加算Ⅰ
明治清流苑ショートステイ事業所	処遇改善加算Ⅰ
清流苑ヘルパーステーション	処遇改善加算Ⅰ
ヘルパーステーション明治清流苑	処遇改善加算Ⅰ
夜間対応型ヘルパーステーション清流苑	処遇改善加算Ⅰ
24時間訪問介護看護ステーション清流苑	処遇改善加算Ⅰ
大分訪問入浴サービスセンター	処遇改善加算Ⅰ
デイサービスセンター川添清流苑	処遇改善加算Ⅰ
デイサービスセンター清流苑	処遇改善加算Ⅰ
デイサービスセンター舞鶴清流苑	処遇改善加算Ⅰ
デイサービスセンター明治清流苑	処遇改善加算Ⅰ
脳トレセンター川添清流苑	処遇改善加算Ⅰ
脳トレセンター明治清流苑	処遇改善加算Ⅰ
グループホームにれのは	処遇改善加算Ⅰ
グループホームびわのす	処遇改善加算Ⅰ
グループホームもえぎ	処遇改善加算Ⅰ
小規模多機能型居宅介護施設びわのす	処遇改善加算Ⅰ
小規模多機能型居宅介護施設もみ	処遇改善加算Ⅰ

障がいサービス事業所名	処遇改善加算
清流苑ヘルパーステーション（居宅介護）	処遇改善加算Ⅰ
清流苑ヘルパーステーション（重度訪問介護）	処遇改善加算Ⅱ
清流苑ヘルパーステーション（同行援護）	処遇改善加算Ⅰ
生活介護センター舞鶴清流苑	処遇改善加算Ⅰ
就労継続支援A型事業所つなぐ	処遇改善加算Ⅰ
共同生活援助 フォレスト	処遇改善加算Ⅰ
短期入所 フォレスト	処遇改善加算Ⅰ
就労継続支援B型事業所つむぐ	処遇改善加算Ⅰ
放課後等デイサービスのぞみ	処遇改善加算Ⅰ
児童発達支援のぞみ	処遇改善加算Ⅰ